

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。

一般質問に入ります前に、一言、市民の要望を言わせていただきます。

3月の職員の飲酒運転に続き、4件また発生したんですけど、本当に市民はあきれております。公務員のモラルの欠落した職員が多いと思います。髪の色は真っ赤に染め、パーマをかけた職員がいても、上司が注意をしない。市民の人が見つけて、私に5回電話がかかってきました。行ってみたら、本当に公務員のモラルの欠落した職員がおりました。上司は何をしているんですか。市民の目に当たる前に、窓口をさせるやったら、こういうのは上司が注意をして、公務員らしい頭にして対応させてください。6,000万に続いて次から次へと問題が起こっていますが、市民に対して本当に申し訳ないと思っております。このことに対しても、市長のお気持ちをお聞きしたいと思います。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

ケアラー、ヤングケアラーについて。

ケアラー、ヤングケアラーの数を把握しているか。今後の対応はどのように考えておられますか。

介護施設の整備について。

介護保険第9期の県への申請が、私はこれには12月と書いておりましたが、来年の3月だそうですので、訂正いたします。市の対応はどうなっておりますか。

市民の要望に対して、行政の怠慢さについて御答弁を求めます。

第1に、日新館の武道場の電球について。

第2に、のぐちクリニックの前のバス停について。

第3に、土富林道の整備について。

第4に、峰町の浄化槽の問題について。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、質問に答える前に、今、職員のモラルの低下、そしてまた、これまでいろいろな不祥事を発生させておりますことに対しまして、市のトップといたしまして大変市民の皆様に対し誠に申し訳なく、お詫びを申し上げます。今後、二度とこのようなことが発生しないよう、今後また職員に対しても、訓示をはじめ、研修等を行ってまいりたいというふうに考えております。

それでは、通告のあった質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のケアラー、ヤングケアラーについてでございますが、ケアラー及びヤングケアラーの定義につきましては、傍聴またはCATVを視聴されている市民の方のために改めて説明

をいたします。

ケアラーとは、高齢、障がいまたは疾病等により援助を必要とする親族、友人、その他身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他援助を提供する方のことをいいます。ヤングケアラーとは、そのケアラーのうち、18歳未満の方のことをいいます。

議員お尋ねのケアラー、ヤングケアラーの数につきましてでございますけれども、まず、ヤングケアラーにつきましては、令和3年度に2件の報告があっていたようでございますけれども、現時点では確認ができず、該当者はいないものと認識をしております。

また、詳しいことを御質問をされるということであれば、教育長のほうからも答弁をさせていただきたいと思っております。

また、今後の取組についてでございますが、令和5年4月1日に施行された長崎県ケアラー支援条例を基に、長崎県が県内のケアラーの実態掘り起こしのため、県内市町、教育委員会、関係機関が協力し、本年度中にアンケート調査を実施する予定でございます。このアンケート調査の結果によって、ケアラーの現状を把握し、長崎県がケアラー支援推進計画を策定することとなっております。

市といたしましては、長崎県が策定するケアラー支援推進計画に沿って、ケアラーが個人として尊重され、日常生活において、その人らしい生活が送れるよう、ケアラー支援の推進を図ってまいります。

さらに、ヤングケアラーの早期発見・早期対応を図るため、校長先生の指導の下で、養護教諭のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員等による相談体制の充実を図るとともに、学校関係者がヤングケアラーの存在に気づき、対応に結びつけることができるよう、教職員のヤングケアラーへの理解を図る研修機会の確保に努めてまいります。

次に、2点目の介護施設の整備についてでございますが、本年第1回定例会での一般質問の際に、次期以降の介護保険事業計画策定における施設整備については、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら、整備が必要と判断した場合は、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう、慎重に判断してまいりたいと答弁しております。

令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定年度でございます。第1回目の介護保険事業計画策定委員会の開催を7月に予定しており、3回程度の会議を開催して、介護保険事業の課題、介護サービスの継続及び施設を整備することによる介護保険料の負担などを総合的に分析、協議して、令和6年3月に策定完了とする予定としております。

第9期介護保険事業計画で地域密着型サービスの介護施設整備が位置づけされた場合のスケジュールでございますが、令和6年3月に市が県へ施設整備助成事業実施協議書を提出し、同年

5月に県からの内示を受けて、6月に市が事業者の募集をいたします。10月までに事業者選定委員会等を開催して、事業予定者を決定いたします。その後、事業予定者から市へ、市から県へ補助金を申請して、交付決定後の令和6年12月頃に工事着工となりますので、事業運営開始は令和7年度中になるものと想定しているところでございます。

第9期介護保険事業計画に当たり、人口減少が続く中、65歳以上、いわゆる高齢者人口も減少する見込みとなり、介護保険料の増額とともに、将来的な介護施設入所者の減少による介護施設維持が困難になることが予測されております。しかしながら、高齢化率が40%を超えており、認知症高齢者の増加が懸念されている中、入所施設整備の必要性は強く認識しているところでございます。

介護保険事業計画策定委員会において、本市の介護保険を取り巻く現状と課題等について、専門的な見地で論議をいただき、委員会として高齢者介護施設の整備が必要とする御意見となれば、高齢者の介護施設整備については、前向きに取り組む所存であります。

次に、3点目の市民の要望に対して行政の怠慢さについてでございますけれども、そのうちの美津島町ののぐちクリニック前のバス停についてでございますけれども、国道の歩道改良に伴いまして、現在、設置しているバス停留所標識と待合所が実際のバスの停止位置と異なることで、乗車される皆様に御不便をおかけしているところでございます。現状を確認し、改善に向け対馬振興局、対馬交通と協議を行った結果、交通の安全性の観点等から、バス停止位置の変更及び待合所の移設はできないということであります。

したがいまして、バスの停止位置と待合所の位置が異なることから、バス利用者に停止位置を周知するため、バス停留所標識のみを現在バスが停止している位置に移動できるよう、県へ道路占用許可申請を提出しておりますので、許可をいただければ、速やかに標識の移動を行う予定としております。

次に、士富林道の整備についてでございますが、士富林道は、昭和40年に林道構造改善事業により整備された、総延長975メートル、車道幅員2メートルの林道でございます。現在は、建設から約60年近く経過しており、森林施業計画もなく、終点が行き止まりとなる、いわゆる突っ込み林道であります。このような道路は市内各所に多数存在しており、修繕については、日常点検も含め、大雨や台風通過後の緊急パトロールを行っておりますが、路線数も多いことから、森林所有者や利用者からの一報による協力等も得ながら状況を確認し、必要に応じて修繕を行っております。

議員御質問の件につきましては、林道奥地で牧草作付をしていた生産者が、他部署の市職員に対し、数年前より修繕を求めていたものの、林道を管理する部署まで情報が伝わっていなかった模様です。職員には、かねてより市民あつての市役所であることを念頭に、市民の目線に立った

対応を常に心がけること、親切丁寧に対応することなど、職員の接遇力向上と意識の高揚に努めているところであります。今後におきましても、正規職員、非正規職員、また新人職員、ベテラン職員問わず、職員全体が同じ意識を持ち、部署間を超えた連携を密にしていきたいと思います。

最後に、峰町の浄化槽代の集金漏れの件についてでございますが、初めに、この御質問の件につきましての経緯、てんまつを説明させていただきます。

かつてき峰環境整備事業推進協議会は、浄化槽の普及と適正管理を目的に、合併前の旧峰町において発足した組織で、合併後の現在も市が事務局として携わる形で継続しているものでございます。その中で、会費として浄化槽保守点検料を口座振替で集めることとなっておりますが、平成18年度から事務処理の不備、怠慢など、不適切な事務により未収金が発生したものでございます。

平成25年度以前の未収金につきましては、残高不足による口座振替ができなかったケースがほとんどでございますが、平成26年度以降につきましては、新たに口座振替の手続が必要だったにもかかわらず、会員への周知、依頼を行わなかったため、多額の未収金が発生することとなりました。また、その後も会員への未収金の発生の通知、報告及び回収業務を怠るなどの不適切な事務処理が行われ、その結果、総会、監査、役員改選などが行われていない状況となっております。

事件発覚後、直ちに職員への聞き取りを実施し、担当部署へ早急に全容説明するよう指示いたしました。その後、役員への説明、協議を経て、先月5月15日に会員の皆様への説明会を実施し、一定の了解を得た中で、現在、総会の開催に向けて準備を進めているところでございます。

今回の事案発生につきましては、担当職員によります事務の怠慢が第一ではありますが、上司である管理職の監督不行き届きを含め、市役所全体の問題であると思っております。会員の皆様には大変申し訳なく、御迷惑をおかけしたことに對し、深くお詫びを申し上げますとともに、市民の信用を失墜させる行為であり、重く受け止めております。今後は、一日でも早く適正な事務が進められるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

日新館武道場の照明について、施設管理担当部署では、昨年12月時点で3灯点灯していないことを把握をしておりました。水銀灯を交換する際は、職員による交換は困難であり、業者への発注が必要であるため、諸経費が必要となります。そのため、1か所ごとの交換は行わず、利用に支障がない範囲で数箇所まとめて交換し、経費の節減に努めております。これらのことから、昨年12月時点で把握していたものの、施設利用には支障がないとの判断をし、交換までには至

っておりませんでした。

しかしながら、議員からの御指摘を受け、今年4月に現場を確認したところ、点灯していない電灯が16か所のうち4分の1に当たる4灯に増えていたため、活動に影響があると判断し、5月初旬に4灯の水銀灯を交換しております。しかしながら、交換を行った水銀灯のうち2灯は点灯いたしましたが、残り2灯については、コンデンサという部品の不良により点灯をせず、機器の交換が必要となっております。

このコンデンサにつきましては、水銀灯用の製品の製造が終了しており、業者保管の在庫を確認いただいておりますが、部分的なLED化が可能であれば、LEDへの整備を行う方向で進めているところでございます。（「すいません。もう結構です、それは」と呼ぶ者あり）今後におきましても、利用者が安心して安全に気持ちよく利用できる施設管理、整備に努めてまいります。利用者の皆様に御不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 日新館の武道場の件ですけど、これは、10年前から武道場と柔道のほうとは2灯ずつが駄目になっていたんですよ。10年前から市民の人が、切れていますからどうかしてくださいちゅうことで、もう何回も何回も言っているんですよ。10年間言ってきて、やっと私に言ってきたんですよ。それで、私は公民館に行きました。行ったら、担当者が「予算がありません」と言いました。「予算を取ってくるのは、あなたたちの役目やない」とち言うて、私、ものすごく怒りましたけど、予算がない、予算がないで10年間来た。ずっとそれは、あそこの管理している人にも言ってきたそうです。お願いします、お願いしますちいうことを。予算がありません、予算がありませんで10年間続けてきました。私が言いました。公民館が駄目で、峰に連絡した。やっと1か月で2灯つきました。まだいまだにあと2灯はついていないけど。何で私がいえばつく。市民が言うてもつかない。それが私は不満なんですよ。私たちが言う前に10年前から言い続けてきているんですから、それはもうつけてやらんと当たり前と思うんですよ。何で私たちが言えば1か月でつく。市民は10年間つけてくれない。私、それを言いたいんですよ、怠慢というのは、そのことを言いたかったんですよ。

そして、担当者が大体「予算がありません」ちいうその言葉は何なんですか。電球4個ぐらいの予算がないんですか。もうちょっと私たちに対する職員も、予算がないじゃなくて、頑張ってみましょうぐらい言うべきだと思いますよ。予算がないんですよ、こんな感じですよ。

そして、もう一つ。次は、のぐちクリニックの前のバス停の件なんですけど、あれは、軒がついたバス停がついているんです。そこに「樽ヶ浜入口」というバスのあれがついている。そこを県が歩道をつくりました。そこに、今までそこからバスに乗れよったのに、ガードレールをつけ

てもうて、もう乗れんようになってしまったわけ。それで、市民の方がもう何か月にわたって対馬交通に電話する、県に電話する、市に電話する。ずっとしてあったそうです。それでも全然相手になってくれん、何も対応してくれんちいうことで、私のほうに来て、私もどんなやろうかなちいうことで、あそこのバス停、一日ずっとおってみました。そしたら、乗る人たちはずっと軒の下に座っとる。そして、バスが来る。そしたら、バスが、その運転手さんがずっと手前に止まって、来い来いとずっと招くわけです。そしたら、足が悪い人とか、雨の降る日だったですけど、傘さしてずっとバスまで歩くわけです。だから、私は、市役所の別館に10人ぐらい集まってもらって、対馬交通とか県とか市とか集まってもらってお願いしました、1か月ぐらい前も。そうやけど、いまだに全然動いておりません。だから、あんなにせんでも、バス停の軒を持っていかれんなら、バス停の丸い「樽ヶ浜入口」ち書いてあるのだけでも向こうに移転してやっつけば、向こうで待つと思うんですよ。それも全然動かないんです。もう全然そのままです、私がお願いしたときと。そして、市民も本当に困り果てています。バス停の真ん前にガードレールがあって乗れないんですから。それももうずっと言うてもしてくれんからちいうことで、市民の人が私に言ってきました。それも行政の怠慢ですね。

もう一つ。今里に土富林道というのがありますが、牧草の作付をしてあるんですよ。対馬市が補助金出しよるから、一年に2回、7月と9月か何か確認に行っているんですよ。そしたら、3年前のあの台風で林道が崩れてから、車が通れないようになっているんですよ。それを確認に行く人が、そこに車止めて、作付のどこまで歩くんですけど、私はその職員に電話しました。そしたら、こういう答弁でした。「あなたは、牧草の作付してある人たちが作付しても運べないけど、車が通らんから。どんなふうにしてあるち思う」ち言うたら、「分かりません」。それと、「あなたは地元の人にこの道路をどうかしてくれち頼まれんやったね」ち言うた。「頼まれましたけど、私は臨時ですから関係ありません」。そしたら、「あなたは作付の確認行くときどうしよる」と言ったら、「歩いて行きよります」と。そうしたら、「市民の人が不自由とは思わんね」ち。「思いません。私は臨時ですから関係ありません」。そんな返事が返ってきました。幾ら臨時であろうと、自分が歩いて作付現場まで確認に行くなら、その道を上司にでも言うて、こんなしてからもうあそこは通れないんですけどち言うのが常識やないかと思うんですよ。幾ら臨時でも、もうそういう職員を雇うべきやないと思います。「私には関係ありませんから」いう返事でした、私に。とにかくひどいです、やっぱり。

それと、もう一つは、峰町の件ですけど、浄化槽の件。5月15日に私に市民の方が浄化槽の件で今日7時半から峰町で、行政が来て、全部説明するそうですから、入江議員も来てもらえませんかということでした。担当に電話をかけたら、返事が、入江議員は来ないでくださいということで阻まれました。阻まれましたから、次の日に全部持ってきてもらって説明はしてもらいま

したが、この問題は本当言語道断です。峰町に事務局を置くということなら、その職員が3年なりで転勤したら、そこに置かせるべきじゃないですか。上司は何をしていたんですか。職員一人に任せて、話では、その職員がどこかへ転勤した。そしたら、その転勤場所に行っているんですよ、ずっと請求書が、浄化槽組合から。そして、その職員が集金しとらんから、自分のお金を立て替えた。それが450万たまっているんでしょう。だから、その上司が峰町に何で置いていかせんやったかというのもおかしいんです。上司は何をしていたんですか。この人たちの上司は、不思議でたまりませんよ。こういうやり方が本当あるんですかね、市に。ずっと峰町に置くなら、その人が転勤するときは、そこに置いていかせんといかん。引き継ぎができんわけでしょう。書類もない、通帳もない。こんなでたらめな市役所のやり方がありますか。もう峰町の人たちが私のところに来てから聞いてくださいいち言って聞いたけど、本当集金もしていない。そこで、十八銀行から親和銀行に、十八親和になったときも、普通なら、銀行が変わりましたから、90人のその人たちに言うべきやないですか。それも言っていない。もう話になりませんよ、本当。怠慢としか言えませんよ、行政の怠慢。次から次にこんなして怠慢が出てくるじゃないですか。職員自体がそういう、本当公務員のモラルに欠けた職員ばかりおるから、こんなことになるんですよ。本当に困ったもんですよ、これは。

そして、その450万の本人が出し替えた分と750万は、誰が負担するんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられる職員のモラルの低下、そして、この怠慢につきましては、重ねてお詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それと、まず、この職員が協議会の事務局の所管であります峰町の行政サービスセンターから、よその事務所のほうに持ち出していたという問題につきましては、議員おっしゃられるとおり大変遺憾であります。このことにつきましては、その担当職員の上司にも管理能力関係での責任がございますけども、ただ、どうも聞くところによりますと、この職員自体が、このかいてき峰の事務局は公務ではなく、私的な事務というふうな誤った認識を持っていたようでありまして、そこで適正な引継ぎ事務が行われなかったというような報告がっております。このことにつきましても、これは合併前からの旧峰町が事務をしておりました公務でありますので、その引継ぎ、連携がうまくいかなかったということで、大変申し訳なく思っておりますし、先ほど、今、未収金の問題等の質問がございましたけども、この未収金につきましては、できる限り市の他の職員で未収金を徴収をいたしまして、早く解決に向けたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そうしたら、どなたが責任を持つわけですか、これは。この問題は、どなたが責任ですか。持たれるんですか。750万と450万のこれは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、担当した職員につきましては、停職4か月と2か月の重い処分を下しておりますし、上司であります管理職等につきましても、それ相応の処分をいたしております。それとまた、その最終的な統括責任者と言えば、合併後からの分があるんですけども、今現在、私が市長でございますので、今現在は私はその統括責任者ということで、追ってまた私自身も自分に対しての処分を下そうということで、議会のほうにも最終日に上程をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、老人ホームの件に入りますが、私は、これはもう何回も言っていてまいりましたが、300人近くおる入居待ちを、今のように本土に送り出すということをやっているんですけど、これからも本土に送り出すおつもりでしょうか。地元で介護してやることはできませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどこのことにつきましては答弁いたしましたとおり、今現在、人口減少、そして、高齢者の人口等も減少する見込みでありまして、介護保険料の増額とともに、将来的な介護施設の入所者減少によります運営についても困難になるおそれがあるというようなことも予測をされておりますので、このことにつきましては、今現在の委員会のほうに諮問をいたしまして、委員会で議論をしていただきたいというふうに思っております。

ただ、我々といたしましても、今現在、三百数十名の待機者がいらっしゃるということにつきましては、大変重く受け止めておりますし、ただ、その中でまた介護施設等を増やせば、その分、高齢者の介護保険料の負担も増えるということで、そこら辺の兼ね合いと申しますか、そういったところを委員会のほうで議論を重ねていただいて、その結論に基づいて、私のほうといたしましても、前向きな姿勢で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 部長にお尋ねしたいんですけど、現在の通所・特老が地域密着型になったんですけど、それは何年前からか、それと、名称も変更したんですけど、何に変わったんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

その件につきましては、平成17年度の介護保険法の改正によりまして、地域密着型サービスが創設されたものでございます。したがって、平成18年から地域密着型の特別養護老人ホーム、正確に言えば、地域密着型介護老人福祉施設というようなものが創設されたことになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬には、これはあるんですか。地域密着型の介護老人ホーム、この密着型の新しい型はありますか。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

現在のところはございません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これを、地域密着型というのが対馬にないなら、ワンユニット19床なんです。だから、2ユニット造ったところで38床ですから、県の認可が要らないので、これは市の認可なんです。だから、できるだけこれが造れたら、2ユニットでもいいですから整備していただきたいと思います。私の気持ちです、それは。

そして、認知症対応型。昨日の副委員長報告で、認知症対応型が81床と書いてあったんですけど、認知症対応型が少ないようにあるんですよ。だから、平成19年から認知症対応型が全然整備できていないので、できれば要望としては、認知症対応型の2ユニット、グループホームを整備をお願いしたいんですけど。認知症対応型というのは、もうやっぱり今から認知症が増えてくるので、やっぱり平成17年から整備していないんですから、認知症対応型を造っていただきたいと思います。

それと、認知症対応型の2ユニットの場合は、県の認可なんです。だから、この特老の密着型の場合は市だから、いつでもできるんですけど、認知症対応型の18床の場合は、もう9期で整備せんとできんと思いますので、来年の3月までですか、申し込みは。それをぜひともお願いしたいんですけど。やっぱり認知症になった人を家庭で見るということは、本当大変なことなんです。だから、それを要望しておきます。

もう一つ、ヤングケアラーの件なんですけど、ヤングケアラーの人数を把握できないということで、令和3年に2つだけです。これは何で分からないかというと、ヤングケアラーの人自身が自分がヤングケアラーだということを自覚していないんですよ、ほとんど。だから、私はヤングケアラーですちいうことは、本人から言わないと思うんですよ。だから、できるだけこれ見つけてあげて、やっぱり教育委員会や何かにもあれやし、うちもこども食堂をしていますから、

そんな中で今のところは5組見つけています。だから、そんなのもしてやらんといかんちゃけど、行政自体が、部長や何かが、ヤングケアラーが何歳までかとか、ケアラーが何歳までかというのを認識してありますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ヤングケアラーにつきましては、18歳未満ということになります。ケアラーは、それ以上の方ということになります。国のほうでもヤングケアラーの認知度向上に向けた事業を、令和4年度から6年度、3か年にかけて、今、周知をしている状況です。なかなかヤングケアラーという言葉が理解されていないので、周知によって皆さんにヤングケアラーを浸透じゃありませんけど、理解を深めていく事業が、今、展開されている状況です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ヤングケアラーというのは大体18歳までなんですけど、18歳から30歳までが若者ケアラーというんですよ。だから、そんなのや何かもやっぱり行政のほう把握して見つけてやらんと、やっぱりかわいそうだと思うんですよ。

そして、大村では、去年できたんですけど、「まつなぎや」というて、ヤングケアラーの相談所ができたんですよ。そこに私も行ってみたんですけど、やっぱり困った子供たちに勉強を教えたり、お米を持たして帰ったり、御飯を食べさせたり、いろんな悩みの相談に乗っているんですよ。だから、それを見つけるには、ヤングケアラーとかケアラーを見つけるには、国が補助金を出しているんですよ。捜査数ちいうか、その見つけるための費用。それで、全国で212億出ているんです。市当たりが大体225万円補助金が出ているので、やっぱり実体を把握するには、お金を使って把握して、一時もやっぱりヤングケアラーやケアラーの人たちを助けるようにお願いします。

そして、私たちは去年の……、もうこども食堂を始めて2年半になるんですけど、今度の6月の県議会で、こども食堂への補助金が決定しました、補正予算で。それで、対馬市もやっぱりその子供たちのために補助金を出していただきたいんですよ。みんなやっぱり子供……、県が出したちいうことは、対馬市も考えてもらいたいと思うんですけど、もう私はずっと言ってきましたけど、対馬市は全然協力はありません、2年半。そやけ、やっぱりその中にもヤングケアラーの子供たちが来ているんですよ、御飯食べに。だから、そんなのや何かも、こども食堂を通じてもヤングケアラーや何かの子供を見つけることもできますので、できるだけ協力をお願いします。

それと、最後になりましたけど、私がちょっと憎まれ役になりよるとですけど、いろいろ市の職員の怠慢さは、ずっと言うてくるんですよ、私に。今度の場合も、それもう部長クラスや、それから課長とか係長かおるとに、何でお客さんの前にパーマかけて色を染めた人間を出すんです

か。私、不思議でたまりませんよ。そうする前に部長か課長が注意して、頭や何かパーマとか色を入れとっては、市民に触れる前にさせてくださいよ、ちゃんと公務員らしい頭に。私、5回言うてきて、やっと動いたんですよ、私。もう公務員のモラルの欠落した職員がおるちいう。私は、どんな人間やろうかち思って行きました。そやけ、そんなのは、私、その人に言うときも、私の名前を使うととつですよ、本人に。入江議員から言われたち。そやけ、私の名前を使うで何で言うとですか、注意を。私、もうびっくりしましたよ、そういうことされて。本人から笑われましたもん、私は。「お前が言うたじゃろうが」ち言っ、こんな感じで。そやけ、もうちょっと職員のモラルの欠落したのをよろしく願います。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、時間が来ておりますので、早めに。

○議員（7番 入江 有紀君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派創政の糸瀬雅之でございます。

私は、3月の一般質問の冒頭の挨拶の中で、今年是对馬市にとりまして、将来の方向性を決めるべく重要な一年になると申し上げましたが、まさに今、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査の受入れ問題について、昨日、特別委員会が設置され、動き出しました。

来年3月で市制20周年を迎えますが、対馬市6町合併当初の人口は4万1,000人でありましたが、今現在は2万7,000人台であり、20年間で1万4,000人の人口減少であります。対馬市発足後、これまで歴代3名の市長が様々な施策を打ち出し、人口減少対策に取り組んでこられました。なかなか厳しい現状であったと思います。人口減少により、将来的に対馬市の市税や地方交付税など税収が減り、対馬市の財政運営や働き手の不足、経済の衰退など、ますます厳しい状況になることを市民の皆様は認識をしていただきたいと思います。

今回の最終処分場の受入れ問題は、文献調査に対して、国からの交付金が2年間で最大20億円、その後、市長並びに長崎県知事の許可が必要である概要調査に進めば、4年間で最大70億円が交付予定であります。今後6年間の調査に対し、地方交付税は減額はされずに90億円が交付予定であります。この文献調査受入れ問題に対して、水産業をはじめ、1次産業や観光業に対し